



竜王町 町制施行 70 周年記念事業について

町制施行 70 周年記念事業一覧（予定）

No.	開催時期等	名称	開催場所	備考
1	令和 5 年 11 月	町制 70 周年記念ホームページの開設		PR 事業
2	令和 6 年 9 月	町制 70 周年記念ロゴマークの作成		PR 事業
3	令和 7 年 2 月～	町制 70 周年記念自主事業の募集（※）	町内各所	記念イベント（連携事業）
4	令和 7 年 2 月末～	町制 70 周年記念まちづくり活動支援事業補助金の事業募集	町内各所	記念イベント（連携事業）
5	令和 7 年 4 月 6 日	竜王町町制施行 70 周年記念事業 第 1 回レッツ・エンジョイ・ウォーキング	竜王西小学校 鏡山周辺	記念イベント（町主催）
6	令和 7 年 5 月 25 日	竜王町町制施行 70 周年記念式典	竜王町公民館	記念式典
7	令和 7 年夏季	町制 70 周年記念全国巡回ラジオ体操会	竜王町総合運動公園	記念イベント（町主催）
8	令和 7 年 8 月～9 月	町制 70 周年記念・国スポ開催直前イベント 「COMFIRE FESTA」 他	竜王町総合運動公園	記念イベント（連携事業）
9	令和 7 年 11 月上旬	竜王町文化祭	竜王町公民館	記念イベント（町主催）
10	令和 7 年 11 月 15 日	平和祈念碑除幕式	竜王町役場周辺	記念イベント（町主催）
11	令和 7 年 12 月	竜王町こども議会	竜王町役場議場	記念イベント（町主催）
12	5/25 記念式典にて上映・配布	町制 70 周年記念動画・リーフレット制作		PR 事業
13	令和 7 年度	チョイソコりゅうおう 70 周年記念ラッピング		PR 事業
14	令和 7 年度	各企業との地域包括連携協定の締結	竜王町役場	参考
15	令和 7 年 6 月 7 日～8 日	第 79 回国民スポーツ大会スポーツクライミング競技会リハーサル大会	竜王町総合運動公園	参考
16	令和 7 年 10 月 3 日～5 日	第 79 回国民スポーツ大会スポーツクライミング競技会	竜王町総合運動公園	参考



(※) 町制 70 周年記念自主事業について（令和 7 年 2 月～）

町全体で町制施行 70 周年をお祝いする機運を高めるため、町民の皆さんが主体的に実施される「町制施行 70 周年」を冠して行う事業については、町HPでの掲載、のぼり旗等の啓発品の貸与等を行っています。



詳細はこちら➡

担当：未来創造課 人権広報係

電話：0748-58-3701

メール：info@town.ryuoh.shiga.jp



竜王町70周年記念 特別補助金を

第1次募集締切 令和7年3月21日(金)

交付します!

竜王町みんなで町制施行70周年を祝う協働まちづくり活動事業補助金

70周年記念
大会イベント開催!
年代問わず、町民参加の
70周年記念大会イベント
をやりたい!

70周年記念
近江牛BBQ開催!
たくさんの参加者を
集めて「近江牛ハーベ
キュー」イベントを
開きたい!

ボルダーチーム
結成!
70周年&国スポ開催の機運
醸成に、町内ボルダー
チームを結成するぞ!

などなど

町制70周年の記念すべき年を
一緒に盛り上げてくれる方、ぜひご応募ください!

1.

対象となる団体

- 町内に活動拠点を有する団体
- 5人以上で構成する団体で、そのうち半数以上の方が町内に在住または在勤している団体

対象とならない団体

竜王町暴力団排除条例の規定に該当する団体

2.

補助対象事業

- 原則町内で実施される公益的な事業
- 活動団体自らが企画、運営および実施する事業
- 実施期間が令和7年度である事業

※ 令和7年4月1日から令和8年3月31日までに行われる事業を対象とします。翌年度以降も継続して行う活動でも可能ですが、本補助金は令和7年度のみ対象です。

補助対象とならない事業

- 営利を主たる目的とする事業
- 本補助金とは別の補助を受けている事業または受ける予定の事業
- 政治的活動または宗教的活動を目的とする事業
- その他本補助金の目的に適合しない事業

事業のポイント

公益性	団体の私益ではなく、社会的な利益が見込まれる事業であるか (団体メンバーだけに利益が限定されていないか、利益が限定的ではないか等)
波及性	活動内容が幅広い地域および年齢層に支持・利用される事業であるか (参加者の地域や年齢を制限していないか、活動内容に広域性、将来性があるか等)
妥当性	事業内容の目的・手段が妥当であるか
計画性	本補助金だけに頼らない活動計画であるか
継続性	継続事業の場合、地域や団体の発展が見込める事業であるか

3.

補助金額

活動区分	補助率	限度額	モデルケース
70周年のために行う事業 70周年を記念して令和7年度だけ実施する事業	5/5以内	10万円	70周年記念近江牛BBQ開催 70周年を記念し、幅広く参加者を集めて近江牛のバーベキューイベントを開催する。
70周年を契機に新たに開始する事業 70周年をきっかけに、今後も継続して実施する新規事業	4/5以内	20万円	ボルダーチーム結成 70周年と国スポ開催を記念し、町内でボルダーチームを結成。健康づくりのため月〇回活動する。
70周年を共に盛り上げる事業 70周年を共に盛り上げる内容を加えて実施する事業 【例】既存事業に「70周年」の冠称を付けて行う事業	3/5以内	3万円	竜王町70周年記念〇〇大会開催 普段のサークルメンバーだけの集まりではなく、違う地域の人やお子さんなど幅広くたくさんの参加者を募り、70周年を盛り上げる大会を開催する。

令和7年度の予算がなくなり次第、募集を終了します。

※ 補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、その端数の金額を切り捨てます。

※ 補助金を受けることができる事業は、**1団体1事業**とします。

4.

補助対象経費

報償費	外部講師、指導者等に対する謝礼
旅費	外部講師、指導者等の交通費、宿泊費
消耗品	事業の実施に必要な事務用品、コピー用紙等
燃料費	事業の実施に必要な燃料代
印刷製本費	資料、パンフレット等の印刷代
光熱水費	事業の実施に必要なガス、水道代等
材料費	事業の実施に必要な材料、資材等
通信運搬費	事業に係る切手、電話代等
使用料および賃借料	会場使用料、機器等借上料等
備品購入費	事業の実施に必要な備品の購入 ※補助対象経費の1/4以内

補助対象とならない経費

- **飲食代** 事業とは異なる飲食代等
- **交際費** 記念品等の購入費
- **その他**
 - ・領収証等により団体の支払いが確認できない経費
 - ・事業実施に直接関わらない経費
 - ・社会通念上、適切と認められない経費

5.

応募等のスケジュール

	令和7年								令和8年		
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	～	2月	3月	4月
第1次募集 予算残高あり	★周知(定例記者会見・HP掲載)		募集	●審査(4月1日付け 交付申請・交付決定)		事業実施期間			交付決定後事業実施 事業完了後1カ月以内に実績報告 ■4月10日 実績報告最終期限		
第2次募集 予算残高あり	★周知(広報紙・HP掲載)		募集	●審査		事業実施期間			交付決定後事業実施 事業完了後1カ月以内に実績報告 ■4月10日 実績報告最終期限		
第3次募集 ※随時 予算残高無くなり次第終了	★周知(広報紙・HP掲載)		募集・審査・事業実施期間			採択後事業実施 事業完了後1カ月以内に実績報告 ■4月10日 実績報告最終期限					

6.

応募方法

提出書類

募集期間中に、次の書類を添えて提出してください。

- A** 竜王町みんなで町制施行70周年を祝う協働まちづくり活動事業企画書
- B** 竜王町みんなで町制施行70周年を祝う協働まちづくり活動事業経費内訳書
- C** 竜王町みんなで町制施行70周年を祝う協働まちづくり活動事業活動団体概要書

7.

募集期限

第1次募集：令和7年3月21日(金)

第2次募集：令和7年5月末頃(予定)

第3次募集：随時募集

※ 予算の状況により、第2次募集以降は募集を終了する場合があります。

8.

審査および交付申請

事業審査と事業の採択

申請書により、竜王町みんなで町制施行70周年を祝う協働まちづくり活動事業審査委員会が書類審査を行い、その結果に基づき事業を採択します。

交付申請

採択された場合、次の書類を提出してください。

- D** 竜王町みんなで町制施行70周年を祝う協働まちづくり活動事業補助金交付申請書
- E** 竜王町みんなで町制施行70周年を祝う協働まちづくり活動事業事業計画書

※ 提出書類を確認後、交付決定通知書を発行します。

9.

事業成果の実績報告

補助金を受けた団体は、補助事業終了後、1カ月以内に実績報告書を提出してください。

最終報告期限：令和8年4月10日(金)

※ 事業成果報告会への参加などの協力をお願いする場合があります。

10.

その他関連情報

竜王町ホームページ「竜王町町制施行70周年記念事業」

https://www.town.ryuoh.shiga.jp/machi/70th_anniversary/70th_anniversary.html



11.

応募・お問い合わせ先

竜王町役場 未来創造課

〒520-2592 滋賀県蒲生郡竜王町大字小口3番地

TEL：0748-58-3701

FAX：0748-58-1388

E-Mail：info@town.ryuoh.shiga.jp

